

## 2020 年度前期授業開始に向けた学生支援策

### 1. 学修面での支援策

#### (1) パソコンの貸し出し

5月16日から遠隔授業が開始となりますが、スマートフォン以外の端末（パソコンやタブレット）をお持ちでない方で希望される方には、ノートパソコン（B5サイズ・Windows10）を無償で貸し出しします。詳細については、所属されている領域の教員と相談してください。

#### (2) アドビ社ソフトウェアの使用ライセンス発行

自宅等において、パソコンでの制作活動ができるように、アドビ社のほとんどのソフトウェア（photoshop・illustrator等）が利用できるクリエイティブクラウドサービスの使用ライセンスを希望者全員に発行します。なお、現在、アドビ社の方針で、同サービスは、全ての方が無償で利用できる期間となっているため、ライセンスの発行時期は同期間が終了した時点からとなります。詳細につきましては、事務局のクリエイティブサポート事務課へお問合せください。

##### 【クリエイティブサポート事務課】

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号

TEL : 077-574-2301 fax : 077-574-2120 Email : media@seian.ac.jp

#### (3) 対面授業に出席が困難な方への個別対応

お住まいが特定警戒府県（大阪や京都など）にあるため、感染リスク等から登校が困難な方については、補習授業や遠隔授業などの個別対応の措置を講じますので、希望される方は遠慮なく事務局の教学課までご相談ください。

##### 【教学課連絡先】

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号

TEL : 077-574-2113 fax : 077-574-2120 Email : kyougaku@seian.ac.jp

#### (4) 施設利用時間の拡大

4月6日より、キャンパスへの入構を制限しており、施設が利用できる時間が減少し、皆さんの制作活動に支障が出ております。その減少した時間を少しでも確保するため、6月以降で施設利用可能日の追加や利用時間の延長を検討しています。詳細につきましては、決まり次第、改めてご案内します。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策用品の配布

感染症予防を徹底するため、現在、品不足となっているマスク及び消毒液を確保し、学生の皆さん一人ひとりに配布します。配布方法などは、決まり次第、改めてご案内します。

## 2. 経済面での支援策

現在、政府主導で学生の皆さんの学修を継続させるために、様々な制度が創設されています。主な制度として、文部科学省の高等教育修学支援新制度や日本学生支援機構の貸与奨学金があります。各自でご確認いただくとともに、ご不明な点やご相談などがありましたら、事務局の教学課へご相談ください。

●文部科学省 「学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度」

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

●日本学生支援機構 奨学金

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

【教学課連絡先】

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号

TEL : 077-574-2113 fax : 077-574-2120 Email : kyougaku@seian.ac.jp

上記の支援に加え、本学では、学生の皆さんが経済的不安を少しでも解消していただけるような支援ができないかと検討した結果、現行の短期貸付や奨学金制度を拡充した上で、新たに独自の学費減免制度を創設しました。

また、成安情報サービス（学内ポータルサイト）を通じて、各関係団体からの奨学金等の経済的支援情報を随時発信しておりますので、是非ご活用ください。

(1) 家計急変世帯への授業料減免制度（2020年度後期授業料30%減免）の創設

世帯収入が激減したにも関わらず、高等教育修学支援新制度（高等教育無償化）の対象とならない方に対し、2020年度後期授業料を30%減免します。

詳細につきましては、只今検討しておりますので、決まり次第改めて案内します。詳細は事務局の総務課までお問合せください。

【総務課連絡先】

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号

TEL : 077-574-2112 fax : 077-574-2120 Email : soumu@seian.ac.jp

(2) 短期貸付金（無利息）の拡充

本学では、緊急に資金を必要とされる方を対象とした短期貸付金制度があります。現在、アルバイト収入が激減もしくは無収入となったり、仕送りが止まったりして、生活費等が困窮し、公的奨学金や助成がでるまでのつなぎ資金が必要な方を対象に、貸付金額の上限と貸付期間を拡充します。ご希望の方は、事務局教  
学課までお問合せください。

- 貸付金額は、100 千円まで。無利息。
- 貸付期間は、1 年間（但し、4 年生は卒業時まで）。

【教学課連絡先】

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東四丁目 3 番 1 号

TEL : 077-574-2113 fax : 077-574-2120 Email : kyougaku@seian.ac.jp

(3) 学内奨学金（無利息）の拡充

本学には学内奨学金制度があり、既に、無利息貸与型の学内奨学金（年額 200 千円～500 千円）を募集（5 月 11 日～25 日）しておりますが、今後、世帯の収入が減少し、生活費などで急遽奨学金が必要とされる方に対して貸与できるように、同奨学金を拡充し、追加募集を行う予定です。

なお、追加募集については、要項が決まり次第、成安情報サービス（学内ポータルサイト）を通じて改めてご案内いたします。

(4) 同窓会奨学金（無利息）の拡充

本学には、皆さんの先輩方（大学同窓会）によって設立された奨学基金があり、学費未納で学業の継続や卒業ができない方を救済するために貸与される奨学金です。その奨学基金を拡充し、世帯の収入の減少により、後期の授業料など学費の支払いが困難になった方に対し、不足する学費相当額（上限 1,000 千円）の奨学金を貸し付けます。2020 年度後期の学費について、年度内での支払いが困難な方は、事務局総務課までご相談ください。

【総務課連絡先】

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東四丁目 3 番 1 号

TEL : 077-574-2112 fax : 077-574-2120 Email : soumu@seian.ac.jp

(5) 授業料延納・分納期間の延長

2020年度後期学費について、納入の締切期限は9月30日を予定していますが、期日までに支払いが困難な方については、分納もしくは延納が可能です。なお、いずれも支払い期限を3月31日まで延長します。但し、4年生のみ、2月28日までとなります。ご希望の方は、事務局教学課までお問合せください。

**【教学課連絡先】**

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号

TEL : 077-574-2113 fax : 077-574-2120 Email : kyougaku@seian.ac.jp

(6) 学内におけるアルバイト雇用の創出

アルバイトを取り巻く雇用環境が悪化していることから、希望される方に対し、少しでもアルバイトができる機会を創出するため、事務局等で日々雇い入れアルバイトを継続的に募集します。

なお、日々雇い入れるアルバイトの募集については、随時成安情報サービス（学内ポータルサイト）で案内します。